

甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成30年11月21日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	金丸 寛 君	副委員長	清水 和弘 君
	加藤 敬徳 君		清水 正二 君
	芥藤 芳夫 君		内藤 久歳 君
	藤原 正夫 君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（7名）

議長	長谷部 集 君		伊藤 毅 君
	秋山 照雄 君		横山 洋介 君
	金丸 幸司 君		滝川 美幸 君
	有泉 庸一郎 君		

説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	下 笹 俊彦 君	上下水道部長	古 屋 正彦 君
建設課長	樋 口 充 君	都市計画課長	箭 本 太 君
農林振興課長	小 澤 明 君	上水道課長	小 林 信生 君
下水道課長	寺 島 信 君	まちづくり 推進係長	堤 貞治 君
整備係長	小宮山 尚 君	緑化推進係長	志 田 さか江 君
農林総務係長	久 保 欽一 君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩 下 和 也 書 記 小 澤 裕 一
書 記 中 込 美 智 子

内容

- 1 塩崎駅周辺整備事業整備工事進捗状況について（現地視察）（都市計画課）
- 2 竜王中部公園について（現地視察）（都市計画課）
- 3 甲斐市農業活性化事業の取組み状況について（農林振興課）
- 4 その他

開会 午後 1時30分

○書記（中込美智子君） 改めましてこんにちは。ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに金丸委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、金丸委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 改めましてこんにちは。

けさの寒さ、今季初くらいの非常に冷えた朝でございました。私も前回に引き続きまだ風邪声ということで、なかなかさっぱりしない状況ではございますけれども、ぜひとも健康には皆さんもご留意をなさってやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会します。

○委員長（金丸 寛君） 本日の会議を開きます。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しましたので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。

質問は1問とし、再質問は1回までとします。

念のため人数を申し上げます。甲斐市民クラブ2人、創政甲斐クラブ2人、新政会1人、公明党1人、颯新クラブ1人、日本共産党甲斐市議団1人となります。

それでは、次第の3、内容に入ります。

（1）塩崎駅周辺整備事業整備工事進捗状況について及び（2）竜王中部公園についてを一括で行います。

両件は現地視察を行いたいと思いますが、委員よりご意見等ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） それでは、お諮りいたします。

両件は、お手元に配付した派遣計画書（案）により委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定しました。

なお、派遣承認申請は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、担当より一括にて説明を受け、現地へ移動したいと思います。

担当より説明をお願いいたします。

箭本都市計画課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、都市計画課より2つの事業の現地視察について説明をさせていただきます。

まず初めに、塩崎駅周辺整備事業整備工事進捗状況についてであります。

委員会資料のほうは1ページになります。

塩崎駅周辺整備事業につきましては、長年にわたり事業に取り組んでまいりましたが、今年度末に整備事業が完成する予定であり、現在、主に駅北口の工事を中心に、資料の左側に記載の①から⑥の工事及び県道甲府韮崎線と交差する市道双田線・大塚線道路改良工事を進めておるところでございます。

次に、資料2ページになります。

公園整備事業のうちの竜王中部公園についてであります。

竜王中部公園整備工事につきましては、平成29年12月議会において当該予算を補正し、あわせて繰越明許の手续をとらせていただき、本年10月末までの工期で工事を進めてまいりました。このたび既存公園内の整備が完了いたしましたので、現地視察をお願いするものでございます。

以上、2つの事業について、この後現地視察をお願いいたします。よろしくお願いたします。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

質疑については、現地視察の後、委員会室へ戻ってから行います。

なお、ヘルメットのご持参をお願いしたいと思います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 2時59分

○委員長（金丸 寛君） では、会議を再開します。

現地視察、大変お疲れさまでした。

初めに、（1）塩崎駅周辺整備事業整備工事進捗状況についてを行います。

既に内容説明は終わっておりますので、これより質疑を行います。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、委員より質疑等がございましたらお願いいたします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） お疲れさんです。

確認のためですけれども、先ほど私たちが見たところの自転車駐輪場なんですけれども、認識不足で申しわけございません。ここは何台ぐらいでしたかね。約で構わんですけれども。

○委員長（金丸 寛君） 小宮山整備係長。

○整備係長（小宮山 尚君） 北口の今言われた駐輪場の整備ですけれども、その北側に市道があるんですけれども、それを挟んで既設の駐輪場もございまして、それも合わせて、北口では236台とめられる予定です。うちバイクが77台、自転車が166台という内訳で計画しております。

○委員長（金丸 寛君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。

今やっているところと、今既存のところも、今さっき見ると、かなり、あの車庫の中以外にも自転車がかなり、こういうふうに並んでいたんですけれども、大枠それでもって対応ができるというか、今度は、北側に今あるじゃないですか、現在。すっきりするような形になるのかな。

○委員長（金丸 寛君） 小宮山整備係長。

○整備係長（小宮山 尚君） そうですね。一応この236台ぐらいを想定しておりますんで。

なおかつバイクを、今既存のある北の市道より、今既設のところへとめていただくようにして、今度つくるところは自転車のみ駐車とさせていただくように考えておりますんで、整理のほうはできるんじゃないかと私どもは考えております。

○委員長（金丸 寛君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。

何年か前に北口の、南口はそうでもなかったけれども、南口のほうのかなり自転車がいたずらされたとか何とかと、そういうふうな苦情というかそういうのがあったと思うんですけども、今度のところには防犯カメラ設置というのはつくんですか。

○委員長（金丸 寛君） 小宮山整備係長。

○整備係長（小宮山 尚君） 今ご質問の内容ですけれども、駐輪場にも防犯カメラを設置する予定で、今現在まだ工事は発注されておりませんが、一番、防犯的にいいような位置を今検討しております、それに基づいて駐輪場、あと北口の広場も全部網羅できるような防犯カメラ設置を予定しております。

○委員（藤原正夫君） わかりました。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほどアンダーパスのところで、ちょっと現地でお話ししたんですけども、そこを現実問題、実質的に逆走したという事例があったという説明がありました。事故にならなくてよかったなと思うわけですけれども。そこを今、一応進入禁止の黄色い表示でかけがしてありますけれども、あの辺のところ、いろいろ進入の矢印をやったらどうかとか、現地でも意見がありましたので、事故が起きてからでは遅いので、事前の対策をよく所管の皆さんとちょっと検討していただいて、事故ゼロということにつながるような安全対策を考えてもらいたいと思いますけれども、その辺はどうですか。

○委員長（金丸 寛君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 先ほど現地のほうで確認をさせていただきまして、今、内藤委員さんのほうからいただきました内容も、うちのほうで再度検討させていただきたいと思っております。

北のほうから南に向かっておりていく部分に、今ちょっと暫定的に矢印が書いてありますけれども、あれ今ちょっと暫定という形でかけさせていただいております。将来というか、

完成をする暁には、正式にしっかりしたものに書き直し等またさせていただきたいと思います。新たに南のほうからも矢印をしたらどうかというふうなご意見もいただいておりますので、その辺もあわせて検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） もう一点ね。一応このあれでいくと、北口のトイレがもう完了しているということなんだけれども、トイレについては、今現状、広場が工事中ということで、でき上がっているのに使えないという現状があるわけじゃないですかね。だから、できるだけ工事の妨げにならないような状況の中で使える状況を早くしたらどうかと思うんですけども、その辺の見通しというか、その辺はどうですか。

○委員長（金丸 寛君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） 今、委員さんの言われたとおり、私ども、もう完成したんで、できるだけ使っていただきたいというふうに考えているんですよ。ただ、使用者に安全な形で使ってもらうためには、ちょっとほかの工事との関連もありまして、いつとはちょっと今言えないんですけども、改めて今言われましたんで、早い時期に使えるような形でちょっと検討させていただきたいと考えております。

○委員長（金丸 寛君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 今、臨時で通路をつくって駅舎に入っていますよね。あそこのところへ建屋の工事用の足場というかね、単管で組んであったんだけど。一応注意喚起はしてあるような、していないような、やっちはあったんだけど。あれ通路部分と作業用の足場の部分との区分け、明確にするようにというようなことをね、簡単なものでいいから。くぐって中へ入っていっちゃったり、あっち行ったりこっち行ったりというふうに、いたざらとか、夜だとかね、よく見えないのにそういうことで突っかかって転んだりとかというようなことが起こると、計画がどうなっているかまず聞こうか。

○委員長（金丸 寛君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） 今ご質問のありました足場につきましては、今後あそこに上屋、屋根をかけるんですけども、そのために、作業をするために、歩行者に危険が及ばないように、上に覆いというための仮設を今やっています。ちょうどきのうの夜から夜間工事として、3日ぐらいかけまして、仮設を完成させるつもりなんで、ちょっと今途中なんで、ちょっとご指摘がありました安全性について不審な点はあったかもしれませんが。その辺、よく考慮しまして、歩行者に危険がないような形にはしたいとは考えております。

○委員長（金丸 寛君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） その計画は、計画書なり何なりという形で、図面なりとか絵なりとか、説明があったですか。

○委員長（金丸 寛君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） これにつきましては、施工業者から、こういう形で仮設を実施するということで、施工計画書の中にうたって、うちもそれを許可した経緯がございます。

○委員長（金丸 寛君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） その内容は、どういう内容で書いてあるんですか。通路とそれ以外のところの境はどんなふうにするという計画に書いてありますか。

○委員長（金丸 寛君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） すみません、ちょっとそこまで、今ここに資料がないので申しわけないんですが。ただ、今ごらんいただいたところの通路の幅、委員さんに見ていただいた通路の幅は確保するような形で、あと高さも、通行に支障がないくらいの高さは確保するというような形で、あと、上で上屋を設置する作業ができるような形で足場を計画していただいていると思います。

○委員長（金丸 寛君） そのほかよろしいですか。

清水正二委員。

○委員（清水正二君） この駐輪場のところなんですけれども、今、昼間というか、まだ途中なんでわからないんですけども、照明等はどのような形になりますか、夜間の。

○委員長（金丸 寛君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） 駐輪場につきましては、駐輪場の屋根がつきますけれども、そこに照明はつけます。多分、終電までは必ずつけるんですけども、その後、常夜灯としてどのくらいをつけるかというのは今後ちょっと最終的に検討はしていきたいと思っておりますけれども。一応、駐輪場には照明がつきます。また上屋を歩道にかけるんですけども、そこにつきましても人が夜、視野が確保できるような明かりは設置するような計画でおります。

○委員長（金丸 寛君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 北口の駅前広場も、今から同様な考え方ですか。

○委員長（金丸 寛君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） おっしゃるとおりです。

○委員長（金丸 寛君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 先ほど防犯カメラを設置するという話だったけれども、やっぱり常夜灯とかそういったものもある程度の光がないと、夜間でもね、いろんなものが想定されるんで、そういう光がないと暗くて何も見えんという形になるんで、そういうことも考慮して、これから常夜灯なり照明の設備というのを考えてもらいたいと思いますけれどもね。

○委員長（金丸 寛君） 要望、答弁ですか。

小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） 今おっしゃるとおりの計画を考えたいと思います。

例えば南口もですね、つけるときに検討したんですけども、ただ、近所の住宅街があるんですけども、その辺に余り夜中にこうこうと電気がついていると、また支障にもなりますんで、その辺も含めた中で今言われた防犯灯をつけるんで、それに支障がないような明かりを考えたいと思っております。

○委員長（金丸 寛君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） そうは言っても、ここに先ほどの交差点じゃないけれども、当然そこら辺のところだって、道路の照明とかいろんなものが出てくるでしょう。それでもって、近所だってそういう部分が出てくるから、防犯カメラをつけるんだから、それに使えるような形、可視できるような照明は最低限考えてほしいと。

それから、南のほうに、前に、そのときにソーラーのあれがあったじゃないですか。街路灯というか、話が。駐輪場じゃなくてね、道路のほうに拡幅……

○整備係長（小宮山 尚君） はい。

○委員（清水正二君） そういうものは、こっちの北のほうではないんですか。

○委員長（金丸 寛君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） ソーラーについてですが、街路灯として双田線のほう、ラザウオークへ行くほう、そこに設置はさせてもらいました。ただ、ロータリーの北口と南口については常用電源ということで、ソーラーのシステムを導入することは、計画にはございません。

○委員長（金丸 寛君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） そっちの双田線のほうの寄附をもらってというふうな話でしたよね、たしか。その分でやったという。それに、上のほうは、そういったものの寄附とかそういったものはないですか。

○委員長（金丸 寛君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） 今整備を進めている事業の中には、寄附とかそういうことはございません。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。
よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

横山議員。

○議員（横山洋介君） 現地でも聞かれたと思うんですけども、冬場、雪が降った後凍結してしまえば、幾ら滑りどめの対策してあるといっても、なかなか難しいのかなと思うんですが、その完成後のそういった凍結対策というか、そういったものはどのように考えていますか。

○委員長（金丸 寛君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） 基本的には凍結、雪が降ったら雪かきをするというのが基本になると思います。ただ、歩道につきましては、上屋がかかるところもありますので、そういうところは雪が例えば積もるとかということはないと思います。ただ、実際供用開始すれば、水がその流れる途中で凍るとか、そういう場所がもしかしたら出てくるかもしれませんけれども、それはその時点で対策を考えたいと。基本的には雪が降ったら雪かきをするというような対策を考えております。

○委員長（金丸 寛君） そのほかよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） 傍聴議員のご意見。

秋山議員。

○議員（秋山照雄君） 今の横山議員の続きとか関連ですけれども、階段のところはいいですけれども、アンダーパスになるあの勾配が急なところだけは何らか、何か起きる前に、何かちょっと考えたほうがいいじゃないかと思うんですけれども、どんなもんですか。

○委員長（金丸 寛君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） お疲れさまです。

あそこの市道が完成しますと、もちろん市道ですので、特に冬場そういうものが予想され

る場合には、凍結防止剤の散布も行いますし、特にああいう勾配のあるところですので、双葉支所を中心とした道路管理というふうなことで徹底していきたいと思っております。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、（１）塩崎駅周辺整備事業整備工事進捗状況についてを終わります。

次に、（２）竜王中部公園についてを行います。

委員より質疑等がありましたらお願いします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） セミナーハウスと、それから公園の間に迂回的な、先ほども道路もなると言ったんだけど、あそこ道路の区画線というか、ああいうものを引いて、道路として誘導できるような形にやると、安全性が保てるのかなと思うけれども、あれやたらだだっ広いとどこをどういうふうに通っていいかわからんというふうな思いもするんだけど、その辺のところは一応、建屋と公園の間を区画線を引いて、白線を引いて、この中通ってくださいよというふうな目印をやったらどうかなと思うんだけど、その辺はどうですか。

○委員長（金丸 寛君） 堤まちづくり推進係長。

○まちづくり推進係長（堤 貞治君） お答えいたします。

現在工事発注をしておりますセミナーハウスの外構工事、１月末までの工事の中に、外側線、白線を引くものが入っております。よろしくお願いします。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

秋山議員。

○議員（秋山照雄君） 図面でオレンジ色に塗ってあるところがありますね、今現在何もしていないところ、石が置いてあるところですけども。このオレンジ色で塗ってある部分についてはどのような施工を考えているかちょっとお聞かせください。

○委員長（金丸 寛君） 堤係長。

○まちづくり推進係長（堤 貞治君） 今回の工事の中は、あそこの部分につきましては、工事の中には入っておりません。今後、植栽、何かですね、春先になりましたら地をほうよう

な植物ですね。なるべく手のかからないようなものを検討して植えていきたいと考えております。

○委員長（金丸 寛君） 秋山議員。

○議員（秋山照雄君） できればですね、植栽もですけれども、こちらのほうに芝生の公園がありますから、あの芝生の手入れもどうせ今からしなければなりませんから、このオレンジの部分についても芝生にしたほうが子供たちが遊ぶについても安全だし、手入れも、芝の手入れ、その同じ中でできるから、芝生のほうがいいじゃないかと思えますけれども、その辺のところも含めて検討してください。

○委員長（金丸 寛君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 今いただきましたご意見を参考にさせていただきますして、堤係長のほうからもお話しさせていただきましたけれども、花を植える部分、それから、植木になるかどうかわかりませんが、そういった部分、それから芝生も含めてまた今後検討させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、（２）竜王中部公園についてを終わります。

続いて、都市計画課関係のその他を行います。

都市計画課から報告がありますので、担当より説明をお願いします。

箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） ありがとうございます。

それでは、都市計画課から12月定例議会のほうに提出をさせていただきます12月補正の概要につきまして、簡単に説明をさせていただきます。

まず初めに、国の補助金を活用して事業を実施しております市道新町山本線について、補助金額が当初の見込み額を下回ることとなったことから、歳入の予算のほうの減額補正をお願いするものでございます。

次に、幹線道路整備事業並びに公園整備事業について、それぞれ年度内完成が困難となることから、予算の繰越明許をお願いするものでございます。

以上、12月の定例市議会のほうに提出させていただきますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

定例会の案件ですので、質疑は省略いたします。

次に、都市計画課関係で委員よりお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上で都市計画課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時21分

○委員長（金丸 寛君） 会議を再開します。

次に、（3）甲斐市農業活性化事業の取組み状況についてを行います。

担当より説明をお願いします。

小澤農林振興課長。

○農林振興課長（小澤 明君） お疲れさまでございます。

農林振興課より、資料3ページになります甲斐市農業活性化事業の取組み状況について報告をさせていただきます。

委員の皆様には、日ごろより甲斐市農業活性化事業につきましてご理解をいただきまして、感謝申し上げます。

トマトもことしの収穫に向け、8月に植えつけし、今月中旬から収穫が始まったところがございます。また、サツマイモにつきましても、先月の24日にメイン圃場の収穫を、協議会を初めサツマイモプロジェクトの会や竜王北保育園、敷島保育園の園児に参加していただきに行い、その他の圃場につきましても、先月末をもちまして全て終了したところがございます。ことしは猛暑で作柄も心配しましたが、おかげさまをもちまして、昨年度より多くの数量を収穫することができました。

さて、本事業につきましては、平成27年度から委員会におきまして事業内容の報告をさせていただきます。委員の皆様には、日ごろより甲斐市農業活性化事業につきましてご理解をいただきまして、感謝申し上げます。

まず、1の目的につきましては、既にご案内のとおり、甲斐市農業活性化事業は農家の高齢化や後継者不足などにより耕作放棄地の増加や農業生産の低下などさまざまな問題を抱え、これらの解消を図る取り組みとして、平成21年度に甲斐市竜王赤坂地区活性協議会を設置し、赤坂地区の耕作放棄地の解消と収益性の高い農作物による魅力ある農業の推進を図ることを目的として事業を推進してまいりました。

平成29年度からは活動範囲を甲斐市全域に拡大するため、敷島地区の農事組合法人ゆうの敷島及び双葉地区の双葉農業振興会の2団体に協議会へ参画していただき、名称を甲斐市農業活性化協議会とし、甲斐市全体の農業を活性していくことを目的として事業を推進しているところでございます。

次に、2の事業の取り組みについてであります。資料にありますとおり、1の赤坂トマトの栽培事業につきましては、平成21年度に国の補助金を活用し、トマト栽培のハウス施設を建設し、平成22年度から養液栽培により事業をスタートいたしました。

①の収穫量についてであります。平成26年度は大雪の関係で大幅に減収になりましたが、平成27年度は23トンまで回復しました。しかし、平成28年度は1月初旬に病気が発生したため、レッドアイコの被害が著しく、収穫量が大幅に減少しました。

昨年度は病気等の発生もなく、また、新品種としてアンジュレを加え、20トンまで回復したところでございます。

また、雇用につきましてもパート社員を8人雇用しており、地元の雇用にも貢献しているところでございます。

次に、2のサツマイモ栽培事業についてであります。

まず、平成29年度の取り組みについてであります。新規就農者と栽培協力者などの栽培農家の協力を得ながら、栽培面積を8,200平米でサツマイモ栽培事業を実施し、焼酎大甕の原料となる黄金千貫に加え、紅はるか、安納芋、シルクスイートの青果としての販売や加工品として市内の和菓子店やパン屋に依頼しまして、スイートポテト、カステラ、プリンなどのスイーツに加え、アップルポテトパイやサンドイッチなどを製造販売し、特産品づくりに向けて取り組みました。

資料をめくっていただきまして、4ページをお願いいたします。

収穫量は、平成29年度は黄金千貫7.4トン、安納芋0.5トン、シルクスイート1トン、紅はるか1.7トンの計10.6トン収穫いたしました。

本年度の取り組みといたしましては、昨年度までは黄金千貫を個人で栽培し、納品してい

ただける栽培協力者が3人でありましたが、本年3月から4月にかけて、広報紙やチラシなどにより公募したところ、本年度は11人と1団体にご協力をいただいたところでございます。これとは別に地域おこし協力隊も耕作放棄地を借り、黄金千貫を栽培する取り組みを行いました。

黄金千貫につきましては、最終的な数字はまだ出ておりませんが、8トンを超える収穫量が見込まれるため、黄金千貫の新たな活用方法を現在検討しているところでございます。

次に、(3)の焼酎大次の製造事業についてであります。

平成24年度から事業着手いたしました焼酎製造事業につきましては、平成29年10月に収穫した黄金千貫7.4トンを原材料とし、平成30年3月に本格芋焼酎大次720ミリリットル5,644本、1升瓶であります1,800ミリリットルを800本を製造販売いたしました。平成29年度産は2016年の春季全国酒類コンクール本格芋焼酎部門第1位に続き、既にご案内のとおり、モンドセレクション2018スピリッツ&リキュール部門におきまして金賞を受賞いたしました。そのため、この金賞受賞のPR戦略として、金賞受賞の首掛けPOPを作成しまして、店頭に並べる際に瓶にかけていただき、販売促進を行ったところでございます。

これらの効果もありまして、6月中順には製造した本数を全て小売店へ販売することができました。また、モンドセレクション金賞受賞の効果により、富士吉田市や北杜市の販売店に加え、今まで置いてもらえなかったイオン甲府昭和とも取引を開始することができるなど、大次の取扱販売店は市の内外合わせまして60店舗となっております。

製造本数につきましては、平成29年度は720ミリリットル5,644本、1升瓶の1,800ミリリットルは800本製造いたしまして、先ほども申し上げましたとおり、現在在庫はゼロ本となっております。

右側の資料5ページをお願いいたします。

参考といたしまして、大次が完売した場合の販売利益の内訳でございます。芋の栽培者に原材料代としまして1本当たり120円で換算し91万7,280円、次に、株式会社赤坂農場への卸手数料として1本当たり720ミリリットルが170円、1升瓶が200円となっております、合計で111万9,480円、次に、市内外60店舗の小売店手数料といたしまして、1本当たり720ミリリットルが240円、1升瓶が460円となっております、こちらが172万2,560円、次に、芙蓉酒造に支払います製造費が1本当たり720ミリリットルが874.8円、1升瓶が2,106円となっております、662万2,171円支払っております。最後に、協議会の諸経費といたしまして、水や材料の運搬費用等、1本当たり720ミリリットルが35.2円、1升瓶が174円とな

っております、合計33万7,868円となっております。

次に、4のアスパラガス栽培事業についてであります。

平成25年度から耕作放棄地約1,700平米を活用いたしまして、県農業技術センターや中北農務事務所の指導を得ながら新規就農者に委託しまして、アスパラガスの栽培を実施しております。

平成29年度の取り組みにつきましては、土壌障害によりまして土を休めた圃場で新規受け付けを再開しまして、転倒防止ネットを設置したところ、順調に成長いたしました。

本年度の取り組みにつきましては、アスパラガスは一、二年目には収穫せずに株を成長させ、3年目の春に出た芽から収穫を始め、その後10年程度収穫が可能と言われていることから、平成30年度は育成期間としているところでございます。

最後に、今後の施策についてであります。

来年度の栽培から焼酎大甕の原料である黄金千貫の栽培に対する助成事業を新設いたしまして、一般農家による不作地等で黄金千貫の栽培を促し、現在協議会が行っている黄金千貫の栽培の大部分を一般農家へ移行していきたいと考えております。

また、収穫量が増加する黄金千貫の活用方法として、芙蓉酒造へ大甕の増産交渉を行うとともに新たな活用方法を検討し、サツマイモを使用した特産品づくりに引き続き取り組み、新規就農者や高齢農家が農業に魅力を感じられるような事業として推進してまいりたいと考えております。

次に、新設する助成事業となります焼酎大甕原料補助事業（案）についてであります。

要綱につきましては、現在あります甲斐市農業振興事業補助金交付要綱の一部改正を行いまして、要綱の地産地消対策事業の中に焼酎大甕原料補助事業を新設いたします。内容につきましては、先ほども申し上げましたとおり、焼酎大甕を製造するための黄金千貫に対する補助金でございます。1キロ当たり80円を補助いたしまして、予算額につきましては、芙蓉酒造でできる最大となります8トンを限度額とし、80円掛ける8,000キロ、64万円を新年度予算に計上する予定でございます。

農家の皆さんへの周知につきましては、広報や公共施設にチラシにより周知するとともに、毎年3月上旬に行います農政協力員会議におきまして、各戸配布を依頼する書類と一緒に周知をお願いする予定でございます。

以上、甲斐市農業活性化事業の取り組みについての説明と報告となります。

今後も引き続き本事業に対しまして、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 大分、焼酎大弐、またアスパラガスもですね、30年は育成期間ということで、来年度あたりからは出荷するじゃなからうかという説明ですけれども、ちょっと焼酎大弐のほうでお聞きをしたいですけれども、本年度も720が約5,600本、1升瓶が800本、全部完売ということですのでけれども、それにまた協議会からちょっと離れて一般農家の人にも何ていいますか、放棄地を提供してもらってつくる、ふやすということだと思えるんですけども、その場合、もとの芙蓉酒造のほうでは、例えば原料をあれしていったら、その瓶とかの数字が、本数がですね、これが可能ということですかね。そこのところをお聞きしたいですけれども。

○委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 芙蓉酒造のほうと今年度のまた納品の前に打ち合わせのほうをさせていただいた際に、その辺のところも確認をさせていただきました。今年度につきましては8トンということをお願いをしておりますけれども、来年度以降について10トンぐらいにふやすことは可能でしょうかということで、率直にお伺いしたところ、一応あと2トンはふやしていただけるということで、検討していただけるというお返事をいただいているところでございます。

○委員長（金丸 寛君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 2トンふやしてくれる、今検討中ということなんですけれども、もし2トンをふえればかなり量産が得て、また収入、利益があろうじゃなからうかと思うんですけれども、そこで、1升瓶がかなり人気が出てきたということなんですけれども、この割合については、このまま並行していくですかね、考えはいかがですか。

○委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 毎年年初めに戦略会議ということで、来年の製造本数について検討しておりますけれども、また今年度、その戦略会議におきまして、本数のほうを検討する予定ですので、今のところ検討中ということになっております。

○委員長（金丸 寛君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。

受け入れ側がね、芙蓉酒造さんであれば、もっとふやしてですね、なおかつ大武の販売の促進も願うところであります。

協力会というのがありますよね、ゆうのう敷島と双葉、今しているんですけども。そのほかに一般の農家のいわゆる遊休農地とかそういうのを活用して、今年度11人ですか、になったということですけども。それについて、来年度はもっとふえる可能性があるというか、市のほうでも、課長たちもいろんなところにアピールしていると思うんですけども、どんどんふえそうですかね。その点はどうですか。

○委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 先ほどもちょっとご説明させていただきましたけれども、来年度からにつきましては、補助金のほうも一応予定をさせていただいております、農政協力員さんにその旨説明をして、毎年3月に転作の説明をするために農政協力員さんに集まってもらう会議があるんですけども、その際に、そちらの補助金も新設されましたので、そちらのサツマイモを栽培する人については補助金が出る旨、また周知をしてみたいと考えております。

○委員長（金丸 寛君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。

じゃ、最後に、キロ当たり80円を補助ということなんですけれども、これ妥当な金額だと思います、どうですか。そこのところをちょっとお伺いしたい。中にはもうちょっと欲しいという、それは安いよりあれのほうがいいんだと思うんですけども。それが80円という価格がですね、キロ当たり補助をするということなんですけれども、この80円が妥当ですかどうですかということをお聞きしたいですけども。

○委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 資料のほうにも5ページにありますとおり、現在、今1キロ当たり120円ということで、栽培者の方から買い入れのほうを行っているところでございます。これに80円が補助つきますと1キロ200円という単価になります。200円という単価につきましては、大田市場のほうでサツマイモの、ここ2年ぐらいですね、金額のほうを調べたところ、もうちょっと高いんですけども、200円を若干上回るぐらいの金額で卸市場のほうで取り扱いがされているということですので、200円という単価を設定させていただいたところでございます。

○委員（藤原正夫君） わかりました。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今回のサツマイモの件ですけれども、将来的には農業の振興という目的で、今は小学校がやったりとかいろんなところで収穫とか。植え付けは魅力発信協議会でしたか、の方がやっていると思うんだけど、将来的に自立して、もうそちらのほうでやっていくという方向にいくんだけど、そういった目的というかね、そういうものの将来像というかね。今ここで8トンというベースがあって、それというのは今本当にお願いしてやってもらっているんだけど、農家の方が積極的に芋をつくって農業で収益を得ていくという方向に持っていくのが一番望ましいんだけど、そういう方向に持っていくための補助金だと思うんだよね。その辺の見通しというかね、今やっている人たちに聞き取り調査じゃないけれども、これがこうなって将来的にはもっと面積をふやして、そして自立した農業経営ができるよというふうな、そういうアプローチというかね。ただ補助金を出すからどうじゃなくて、将来に向かって市が大甕を生産するために、と農業の活性化ということにつながるような指導というかね、その辺のところはどんな見通しを持ってやっているのか。

○委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 今年度につきましても一般農家の方を募集したところ、一昨年は3人だったところが11人までふえたところでございます。その方たちに本年度約2.7トン、納品のほうを、収穫のほうをしていただいたところでございます。

今年度10トンを超える収穫でしたので、約3トンぐらい。残りの7トンぐらいが協議会でつくったんですけれども、その7トンの分を一般農家の方に今後また広めていくということになりますので、そういった形ですね。できるだけ、今7トンつくっている分を一般の農家の方につくっていただけるような形までは、焼酎大甕のほうの補助金の枠は8トンということで設けてありますので、そういった方向に向けて周知をしていきたいと考えております。

その周知については、農政協力員を通じて農家の方に、補助金が出ますのでということで周知をしてまいりたいと考えています。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そのところで大事なことは、やっぱり8トンというね、最終目的を今、

農政協力員をお願いをして、最終的には農家の方にやっていただくという、そういうことじゃないですか。そうすると、一遍にやればいいけれどもね、大体年次計画じゃないけれども、何年度にはこのぐらい、何年度にはこれぐらいという、そういう目標を立てて、それで順次やっていかないと、行き当たりばったりになっちゃって、それで目標に行かなかつたら、何で行かなかつたかということを検証しながら次も臨んでいくというようなそういうことをやっていかんと。補助金を出したからふえるかという問題でもないと思うし、そういった市の考え、それで最終的には独立して、農家の皆さんがある程度収益を得てということで持っていくことが今やっている事業だと思うんだよね。だから、その辺のところも市として、何年後にはこの8トンを実際農家の皆さんができるかという、その辺、目標というかそういうものはどうなのかね。

○委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 先ほどもちょっと説明させていただきましたけれども、大田市場のほうで出されている単価を参考にしまして、それが200円をちょっと超えるぐらいというのが一般の市場価格ということになれば、その価格でつくられている農家の方がたくさん全国的に入るということですので、それに同程度の単価でこちらで購入させていただきますので、サツマイモをつくった際の収支としてはそのぐらいが妥当な金額になると思いますので、決して安い値段じゃないですよということも周知をさせていただきたいと思います。

あと、現在特産品となっております八幡芋につきましても、現在補助金のほうを出しておりますけれども、そちらのほうが大体該当者が65人、市内にございます。先ほど言いました11人の方をお願いして、今回お願いしたトン数を単純に人数で割りますと1件当たり200キロぐらいを出していただいたということで、それで計算しますと、補助金満額出しても40人ぐらいにはなると思います。八幡芋が65人ですので、最初からそんなにたくさんは見込めないわけですが、40人までは、この補助金の中では補助を出せるというようなことも想定していますので、そういった中でできるだけ一般の農家の方にもつくっていただけるように周知してまいりたいと考えております。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうなると、この補助金も今も出しているんだけど、これは基本的に事業費と、一財から出しているんですかね。

○委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） そのとおりでございます。

○委員（内藤久歳君）　そうですよね。

○委員長（金丸　寛君）　内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　農業振興だから、ある時期まではいいと思うんですけども、これね、自立してやれば一般財源の支出が減るわけで、できればそこにたどり着くような指導と生産者の拡大というかね、そこら辺につなげていけるように頑張ってもらえればと。これは要望でいいです。頑張ってください。

　　以上です。

○委員長（金丸　寛君）　そのほかにございますか。

　　〔発言する者なし〕

○委員長（金丸　寛君）　なければ、委員の質疑を終了します。

　　続いて、傍聴議員の質疑を許します。

　　横山議員。

○議員（横山洋介君）　赤坂とまとのほうですけども、売上金として書いてあるんですけども、これ最終的な利益というか損失というか、それというのは毎年出ていますか。

○委員長（金丸　寛君）　小澤課長。

○農林振興課長（小澤　明君）　赤坂農場につきましては、個人の民間の一応、株式会社になっていますので、それらの収支については一般公表のほうはしていないところでございます。

○委員長（金丸　寛君）　そのほかにございますか。

　　有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君）　今、横山議員が聞いたように、その赤坂とまとについても、この焼酎大弐についても、最終的には、さっき内藤委員が言ったように自立してもらって、市から出している部分はね、なくなれば一番いいんですよ。そういう関係、今これいろいろ売り上げも書いてあるんですけども、市で幾ら出して、実際今収入が幾らなんだという。収入はとりあえず今のところは還元はされていないですよ。その補助している金額は出るわけですよ。収入というのはあるんですか、収入。

○委員長（金丸　寛君）　小澤課長。

○農林振興課長（小澤　明君）　赤坂とまと、赤坂農場につきましては、一般質問の際にも何回かご質問いただいたところでございますけれども、その際にもご説明させていただいておりますけれども、赤坂農場には補助金としては市からの支出はございません。毎年の補助金、最初にハウスは建てたんですけども、その後の補助金は毎年支出はございません。

○委員長（金丸 寛君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 余り聞けないんだよな、2回か。

要はね、とにかくこういう活性化事業でこういうのをやってもらっている、その努力はわかるんですよ。わかるんだけど、これが将来的に市のために、もちろん耕作地、放棄地みたいなものを活性化していく上ではこういう事業というのは非常に大切なんだけど、ただ、これをトマトのハウスをつくったのも、これは補助金みたいなものでつくっているからいいんだろうけれども。ただ、こういうもの、事業が将来的に市のためにね、よく言う、要するに自主財源になるような形に、やっぱり大忒だってそうやっていかなければ何もならんわけですよ。だから、その辺の経緯とか報告というのをもっとね、こういうことをやっていけば、いつごろにはこういうことになるんだというような計画的なものというのはまだ示されてはいないと思うんで。そういうことをわかるように議会としてはお願いしたいと。今、答弁しろといったら、そんなわけにはいかんだろうけれども、ただ、そういうようにやっていってもらわないと、ただこういうものに取り組んでいます、確かに雇用もあったり、放棄地も解消されたりというようなことも、確かにそれも成果かもしれないけれどもね。長くやっていくためには、その辺のことをきちっとはじき出してもらわないとね。大変でしょうけれども。ぜひそういう方向をお願いしたい。同じようなことを何回も言ってもしょうがないんだけど。ぜひそういうことでお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（金丸 寛君） 要望でよろしいですか。

○議員（有泉庸一郎君） はい、結構です。

○委員長（金丸 寛君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） 有泉議員と同じ話になってしまうんですけども、先ほど売り上げを公表しているのかどうかという中で、していないと。

〔発言する者あり〕

○委員長（金丸 寛君） 1問。

○議員（横山洋介君） 同じ話ですけども。

○委員長（金丸 寛君） 先ほどの話。

○議員（横山洋介君） 同じ。

なんですけれども、結局これに対しては何ていいますか、放棄地の解消と収益の高い農作物という推進の目的としてやっているということだから、売り上げが個人でやっているところだから公表していないと言われても、こちら側で評価するという材料がこれだけだと全く

わからないわけじゃないですかね。だから、そういったものもある程度出していただかないと、これが今度独立してやっていけるのかどうかというのもわからないので、そういうのもあわせて、有泉議員と同じことになってしまいますけれども、検討材料というか、今後これが独立していく、やっていくという中で、ぜひそういったところも検討して出していただきたいと思っております。

○委員長（金丸 寛君） 要望でよろしいですか。

そのほかに傍聴議員ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、（３）甲斐市農業活性化事業の取り組み状況についてを終わります。

続いて、農林振興課関係のその他を行います。

農林振興課から報告がありますので、担当より説明をお願いいたします。

小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） ありがとうございます。

引き続きまして、12月定例会におきまして、指定管理者の指定及び補正予算の案件の提出をお願いするものでございます。

その内容についてご説明させていただきます。

まず、指定管理者の指定につきましては、現在指定管理者に委託をしております甲斐市コミュニティホール双葉及び双葉農の駅の管理につきまして、指定期間が本年度末までとなっております。そのため平成31年4月1日から5年間について、引き続き指定管理者として指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、あらかじめ議会の議決を経る必要があるため、提出をお願いするものでございます。

次に、補正予算につきましては、承認議案といたしまして、先週の13日の建設経済常任委員会で報告をさせていただきました楯無堰頭首工の災害復旧にかかわる補正予算を地方自治法第179条の1項の規定に基づき専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により、これを報告しご承認をお願いするものでございます。

次に、一般議案といたしまして、まず農業振興費におきましては、有害鳥獣捕獲対策事業として、9月補正の際にも増額補正をさせていただきましたが、9月30日、10月1日の台風24号の影響によりまして、別の場所におきまして、木々の倒木により損傷した箇所が発見されたため、9月に引き続き鳥害防止柵を修理する修繕費の増額補正、また、一般農業振

興費におきまして、貢川の中央自動車道の高架下に自動転倒堰がございますが、ゴムの経年劣化により取水できない状況になったため、取りかえを行うための経費の増額補正、このほか農地集積・集約化事業におきまして、農地中間管理機構へ貸し付けを行う農地について整備費を補助する機構借受農地整備事業において、新たに3件要望がありますので、整備事業費の増額補正をお願いするものでございます。

次に、中北部活性化事業費におきまして、農事組合法人へ交付するやまなし農業・農村総合支援事業費補助金の増額補正をお願いするものでございます。

以上、12月定例会におきましてお願いいたします案件の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

定例会の案件ですので、質疑は省略します。

次に、農林振興課関係で委員よりお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上で農林振興課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時53分

再開 午後 3時58分

○委員長（金丸 寛君） それでは、会議を再開します。

続いて、建設課、上水道課、下水道課関係のその他を行います。

建設課、上水道課、下水道課の順で担当より説明をお願いします。

樋口建設課長。

○建設課長（樋口 充君） お疲れさまでございます。

建設課では、12月定例議会に補正予算、繰越明許及び市道路線認定の提出を予定しておりますので、その概要について説明をさせていただきます。

土木管理費について、負担金の補正予算をお願いするものでございます。

現在、急傾斜地崩壊対策事業として、前屋地区において県が工事、施工をしているところでございますが、その工事に対しまして市が負担金を払うこととなっておりますが、県のほ

うで集中投資による工事費の増額により、負担金の増額補正をお願いするものでございます。

また、道路橋梁費につきましては、橋梁補修工事の繰越明許をお願いするものでございます。

市道路線認定につきましては、10月の常任委員会で現地視察をしていただいております2路線と、12月に5路線の現地視察をお願いし、計7路線につきまして認定をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 小林上水道課長。

○上水道課長（小林信生君） 先週は私どものために常任委員会を開いていただきましてありがとうございました。

それに関連しまして、12月議会において甲斐市上水道給水条例、水道使用料金の改正の議案を提出する予定でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 寺島下水道課長。

○下水道課長（寺島 信君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、下水道課より2件ご報告をさせていただきます。

まず1件目でございますが、さきの12月定例議会におきまして、補正予算を計上させていただきますので、よろしく願いいたします。

内容でございますが、本年9月に発生いたしました台風24号による落雷及び停電の影響で、敷島地区1カ所と双葉地区1カ所、計2カ所のポンプ場において、自動通報装置が故障いたしましたので、その修繕費の補正予算をお願いするものでございます。

詳細につきましては、改めて12月定例議会の補正予算審議におきましてご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、新塩崎駅の開設を記念いたしまして、かねてより下水道課から登録申請を行ってまいりました塩崎駅舎と桜、やはたいぬくんをモチーフとしたマンホールカードが正式に登録となりました。デザインにつきましては、お手元の資料が拡大したものでございますが、こちらのものが現物のサイズとなります。

なお、配布につきましては12月中旬からを予定しておりますので、先にご報告させていただきます。

なお、報道機関への情報公開につきましては、12月1日以降が解禁となりますので、よろしく願いいたします。

また、記念カードでありますので、下水道事業の推進とあわせて今後PRの方法等を検討

してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

下水道課からは以上であります。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

定例会の案件は質疑を省略いたしますが、マンホールカードについての質疑を行いたいと思います。

委員より質疑等がありましたらお願いたします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これはどういう目的、どんなあれするということ。このマンホールをどこか、下水道をやるときにこれを使うということですか。

○委員長（金丸 寛君） 寺島課長。

○下水道課長（寺島 信君） マンホールカードのご説明をちょっとさせていただきたいと思うんですけども、これは全国的にやっているものでして、まず目的が下水道事業のPR広報ということで、全国総括的にできるということで、設置をいたしました。設置した団体が国土交通省と下水道関連企業の団体と協賛いたしましてつくるPR団体という形になっております。これは本来であれば使っている下水道のマンホールのデザインですね、そういったものをカードにして、各地域地域のいろいろそういう特産のものとかそういったものが写っていますので、それで興味を持っていただくというのが目的でございます。今現在、甲斐市においては1枚あるわけなんですけれども、このほど2枚目を申請いたしまして、今回塩崎駅の開設に伴いまして、2枚目のマンホールカードが認定になったというご報告でございます。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これ甲斐市立の図書館とここにあるけれども、これ図書館の何かカードとかそういうんじゃないということね。

○委員長（金丸 寛君） 寺島課長。

○下水道課長（寺島 信君） 図書館は配布先ということで、特に下水道と関連はないんですが、ただ、配布の条件として、土日も含むということが1つ条件となっております、ほかのところでは、市役所と何か土日やっている施設ということで設けているんですが、図書館、土日を設けておりますので、一応そちらの方の申請にさせていただいております。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

- 委員（内藤久歳君） 誰でももらえるということだね。
- 委員長（金丸 寛君） 寺島課長。
- 下水道課長（寺島 信君） 誰でももらえます。もらう際には、氏名と住所、年齢と性別を書いていただく受け付けがあるんですが、手渡しで1人1枚もらえる形になっております。
- 委員長（金丸 寛君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） そうすると、1人1枚なんだけれども、要するに配布する枚数、どのくらい準備するの。
- 委員長（金丸 寛君） 寺島課長。
- 下水道課長（寺島 信君） これは各自自治体によって違うんですが、先ほど言った、この事業をやっている下水道広報プラットフォームという団体につくっていただくわけなんですけれども、番号をいただくわけなんですけれども。1セットが大体2,000枚購入しています。2セット購入するところもあれば、3セット購入するところもあれば、それは自治体の考え方だということで、今回うちのほうは、過去の事例を設けまして、大体1セットで、今2,000枚注文してあるところでございます。

以上です。

- 委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

- 委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

[発言する者なし]

- 委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上でマンホールカードについてを終わります。

次に、建設課、上水道課、下水道課関係で委員よりお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上でその他を終了します。

ここで職員退室のため、暫時休憩します。

休憩 午後 4時06分

再開 午後 4時07分

○委員長（金丸 寛君） 会議を再開します。

次に、次第の4、竜王駅魅力発信協議会との意見交換会の意見集約についてを行います。

10月25日に開催しました竜王駅魅力発信協議会との意見交換会につきましては、終了後、先方に別紙礼状を送付させていただきました。

本日は、委員の皆さんへ事前に校正前の会議録を配付してありますので、意見交換会を振り返り、委員会として調査研究が必要な内容があるか、また、当局へ申し入れを行う事項があるかなど、委員会としての意見集約を行いたいと思います。

どなたかご意見ございますか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） あの時も話が出たんだけど、要するに安藤忠雄さんの事務所の縛りのために思うことができないというような内容の話が結構あったように記憶しているんだけど、そのところ辺が、あの時私も言ったんだけど、自由通路新設設計に関する確認書というのを見た限りでは、努力すれば何とかなるというふうに読み取れるんだけどね。うわさだけが、安藤さんががんじがらめで何もできない、何もできないから活性化も進まないというふうにひとり歩きしているのか、その辺のところかね。具体的に、じゃ何と何をどういうふうに執行側が上げたら、安藤さんはどういう返事だったのかとかということは、これ協議会と執行とで話をする話で、我々はそれを両方から話を聞かないと、どれが正しいかわからないというふうに思うんだけど、その辺のことは、今後何かそういう機会を設けるなり何なりしないと解決しないと思うんだけど、と思います。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 魅力発信協議会の中でさまざまな事業をやっていく上で、補助金というかね、それをもう少し増額してほしいというような意見も結構あったわけで、今主に使っている、支出している部分においては、イルミネーションがほとんどだというふうな形で、あれのあり方について、今後検討していくということと、当然今から、消耗品だから、必要経費もこれからどんどん老朽化していけば、球の入れかえとかどうだこうだという費用が発生してくる部分もあると思うんだよね。だから、あれをまず、継続性をやって、必要な財源をどういうふうにして確保していくと。具体的にいえば、年間募金活動をして、あそ

ここに募金箱でも置いて、私もちよっと提案したんだけど、そんなような格好の中で少しでも財源を集めるとか。やっぱりそういうことをしながら、イルミネーションを継続して、あれが一つの甲斐市のシンボルであり、また地域の活性化につながるという、そういうことにいくような形にしていけばいいんじゃないかなと思っているんですよね。だから、その辺のところを、補助金の増額ということも含めて今後、市と、補助金やって、それでやって、それで終わりということじゃなくて、そこら辺のところも当局と検討しながら事業の中身をもう少し考えていくということも必要じゃないかなとは思いますが。その辺のところをこの担当の建設経済常任委員会の中でどう取り組んでいくかということも、この委員会としてね、今後考えていく必要があるんじゃないかな。

先ほどのサツマイモの補助金にしてもそうだけれども、やっぱりそういった形で、同じ費用かかるにも、何らかの形で外部からその一部でも持ってきて、そして市から出す、同じ600万円出すでも、100万円ぐらい集めて500万にするとか。それというのはいろいろな知恵を出せばそういうことにつながると同時に、そういうことをやっていくのが地域づくりじゃないかと思うんですよね。やっぱりお金を出すことによって、この市民の皆さんから協力いただいたものがここで光っているんですよというの、そういうキャッチフレーズでやれば、また出すほうも、100円でも10円でも、じゃ協力しましょうというふうなことになると思うだよ。そういうことも含めて、この建設経済でも何か発信をしていくという必要もあるんじゃないかなというふうに思うんですよね。だから、その辺のところをちょっと検討したらどうかと思います。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） ありがとうございます。

そのほかございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） この中で、今言われたように、意見交換会ですね、何回もやっている中で、いろいろな建設経済常任委員会からも要望ということであれしているんですけども、今年度は魅力発信事業ということの中でしたんですけども、私も内藤委員のように、イルミネーションとかいろんなことをですね、そういうものを主に、何ていいますか、活性化のためにもそういうふうな形で取り上げて、当局側へ要望する、存続するにはといった形の中で、そのほうが形がよろしいかなと、こんなふうに思うわけです。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） そのほかいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） お三方の委員のご意見頂戴しました。もしその他、清水副委員長、何かありましたら、ご意見等。

○委員（清水和弘君） いろいろな意見とかいろいろあるようですけども、今後みんなで協力し合っていけるんなら、し合っやっていきたいと思います。また特に私の感じるところですが、非常にボランティア活動で協力をしている人たちも年々高齢化が進んでいます。したがって、今後どのように継続していけるかというのは大変不安に思っているところもあります。したがって、やっぱり若い人たちを取り込んでいくことが非常に大事になっていくかと、こういうふうに思っていますので、その辺をみんなでしっかり考えていきたいと、こんなふうに思っています。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） 清水正二委員はいかがですか。

○委員（清水正二君） 私は、この意見交換会のときに、そういう魅力発信協議会のほうから、イルミネーションの老朽化とかそういったものもあるから、そういったときには何とかというふうな要望もたしか受けたと思うんです。内藤委員のほうからそういう提案も、募金活動とかそういったものの提案もあるんで、そういったところを含めて、やっぱり活性化の中で委員会としてそういうふうな協議会とですね、ことがあれば、そこら辺のところを一緒に考えていく必要があるのではないかなと。含めて、またその中で、当然委員会としては駅のいろんな問題に取り組んでいかなければいけないんじゃないかなというふうには感じていますけれども。

○委員長（金丸 寛君） ありがとうございます。

最後になりますが、加藤委員、何かございますか。

○委員（加藤敬徳君） 私も前回初めて意見交換会というのに参加させていただいて、おっしゃっていたのは、やっぱり一番気になったというか、先ほど斉藤委員もおっしゃったように、駅の使い勝手が悪いという部分の意見が非常に印象に残ってしまして。やっぱりそういう部分でね、どうしたいのかとかいうか、そういう部分も、先ほど、よく見ればそういう話し合いの中で改善できるものがあるんじゃないかというだったんですけども、じゃ、どういう部分をどう改善したいのかという部分をよくまた聞いて、そういったものをまた交渉するとか何とかという部分をやっていったほうがいいんじゃないかななんて思いました。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） ありがとうございます。

委員の皆さんからのご意見等、全員の方からお伺いしたわけなんです、ここで駅前のイルミネーション、それから駅そのもの、対する取り組み方というか、安藤さん側の反応が、もっと話し合う必要があろうかというようなご意見、それから、ボランティア等の高齢化に伴う、当然活性化に寄与していただいている方々の高齢等も考えて、若い人たちにも引き継いでいく必要があるんじゃないかというようなご意見でございます。

市当局へ申し入れということ、過去、当建設委員会でもそれぞれ1項目ないし2項目、多いときには3項目というような申し入れをしてきた経緯がございます。そこで、今回の意見交換会の結果といいますか、多数の意見を頂戴した中で、当委員会として、当局への要望等、要求等したほうがよろしいんじゃないかというような感じなんです、いかがでしょう、その辺は。申し入れをする、しないという、どちらかでございますけれども。予算措置、イルミネーションにしろ、その辺。あるいは安藤氏側との話し合いの場を何とかもっと積極的にというような意見集約ができて、そこで市としての交渉を改めてやっていただくというような申し入れをしたらどうか。私、委員長の立場としても、そんなように感じますけれども。

委員の皆さんのご意見といいますか、要求といいますかね、その辺の意思確認をさせていただいて、申し入れをしたらどうかと思いますけれども、いかがですか。よろしいでしょうか。

○委員（藤原正夫君） 今、委員長を抜いて6人から意見を言って、大体同じような2つのあれが出たんで、委員長がそれであれば、2つの項目をやっても別にやぶさかではないと思うんですけれども、私はそれでもいいと思いますけれども。1つに絞らずということは委員長のあれということですよ。

○委員長（金丸 寛君） 駅の改革といいますかね、それと、具体的にはイルミネーションのほうと、安藤さん側のその駅の活用をもっと活発化できないかというところの突破口を何とか開いてほしいというような2項目。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 今この議事録を改めて、報告書の内容を読んでも、その2点ないし、まだほかにもありそうであれば、これはちょっと議事録をよくもう一回チェックし直してみ、委員長に任せるといような格好がいいような気がするけれども。と思いますけれども。

ども。

○委員長（金丸 寛君） ありがとうございます。

結論的には申し入れをするということで、その申し入れの事項が先ほどの2項目か、もう少し突っ込んでといたしますか、これを精査させていただいて、もう一つくらい申し入れ事項があれば、それも加えてというような感じで。申し入れの文章につきましては、私と副委員長とでつくりながら、次回の定例会、12月11日の委員会で文面をご提示して、協議を行いたいと、そのように思いますが、いかがでしょうか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今ね、斉藤委員のほうからも、新たに議事録を読んでということなんだけれども、今この意見が2つということなので、それに絞り込みをして出して、余りこうたくさんやると、受けるほうも大変なので、絞り込みをして出したほうが良いと思うですよ。委員長、副委員長に一任をするといっても、じゃ何をどうするかと考えたときになかなか難しい部分があると思うんですよ。私はそう思いますけれども、もし委員長がそういうお考えであれば、それはそれでいいと思いますが。私は今言った2点に絞って、一応当局へ出す、その程度でいいんじゃないかなと思います。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） 私も当局への委員会としての要望であれば、今出た2項目で集約して要望として出したほうがいいかなと思います。そのほうが、何というか、見直してまた幾つものというよりは、やっぱり当局としても説得力なりという、そういうものがあると思うんです。

○委員長（金丸 寛君） わかりました。

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） じゃ、集約としましては、ただいま出た2項目プラスするかしないかというのは、判断が大変だろうというようなご意見も頂戴しましたが、もう一度といたしますか、基本的にはこの2項目ということで、プラスアルファはよっぽど出てきたらというような、現状ではそんな状況の中でございますので。基本的にはその2項目の文面の報告とさせていただきます。ご協議をいま一度、12月11日の委員会で皆さんにお諮りしたいということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） それでは、そのようにいたします。

また、1月発行予定の議会だよりの掲載原稿については、委員長一任でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） それでは、そのように決定いたします。

以上で、竜王駅魅力発信協議会との意見交換会の意見集約についてを終わります。

続いて、次第の5、その他を行います。

委員より常任委員会関係でその他何かありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） ないようでしたら、事務局よりその他何かありましたらお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） 以上でその他を終了します。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、建設経済常任委員会を閉会します。

大変ご苦勞さまでした。

閉会 午後 4時26分